

## 森林における放射性物質対策と林業再生に向けた取組

大政康史

林野庁森林整備部研究指導課技術開発推進室長

東京電力福島第一原子力発電所事故から3年以上が経過しました。森林・林業分野を俯瞰すれば、林業活動が円滑に行えていない森林が福島県内には多く存在するだけでなく、福島を含む原発周辺6県では、きのこ等の特用林産物の出荷制限が今なお続くなど、現在も放射性物質による影響を大きく受けています。

被災地の大半は森林地帯でありますので、地域の復興・再生にあたっては、森林・林業関係者のみならず、森林に囲まれ日々暮らしてきた地域住民の方々に対して、森林地帯に未だに存在する放射性物質に対する不安を出来る限り取り除くだけでなく、放射性物質による影響をどう軽減しながら森林と向き合っていくのかなど、被災地の森林・林業の未来への展望をきちんと示し続けることが、行政に求められていることだと感じています。そこで今回、森林・林業を所管している林野庁のこれまでの取組について報告させていただきます。

林野庁では、原発事故発生直後から、(独)森林総合研究所等と連携しながら、森林内の放射性物質の分布状況などを詳細に調査し、その結果を踏まえつつ、効果的・効率的な森林除染技術の開発や検証、森林地帯からの放射性物質の影響を低減させる方法の開発や検証を試行錯誤しながら進めてきました。これらの取組で得られた知見は、除染の方法等を定めた環境省の「除染関係ガイドライン」(平成25年12月第2版追補版)などに活かされるとともに、現在、環境省及び市町村が取り組んでいる生活圏近辺の森林除染作業も、この知見を踏まえつつ行われているところです。

また、政府としては、昨年9月に「除染の進捗状況についての総点検」を環境省において行い、現行の除染計画の点検等を行うとともに、森林全体の今後の取扱いの方向性も示したところです。森林については、環境省と林野庁とが引き続き役割分担しつつ、連携して調査・研究を進め、新たに明らかになった知見を踏まえながら、適切に対応していくこととしています。

特に、福島県内の森林においては、事故の影響により、間伐等を始めとした森林整備が大きく停滞しています。このままでは、森林の有する多面的機能の発揮にも支障が生じることから、間伐等の手入れをきちんと進める必要があります。

加えて、森林内の放射性物質は、その大半が枝葉や落葉層から表層土壌に移行してきていること、放射性物質が水溶して森林外へ流出することは、ほとんどないことなどが判ってきました。このことから、森林を健全な状態に保ち、土砂流出防止機能をきちんと発揮させておくことが、森林内の放射性物質による悪影響を森林外の生活圏等に及ぼさないようにするためにも、極めて重要なことであると考えています。

このため、現在、福島県とも連携しながら、森林・林業の再生を図るため、公的主体による間伐等の森林整備と放射性物質対策を一体的に推進する「林業再生対策」に積極的に取り組んでいるところです。

事故から3年が経ち、ようやく森林に関する知見が揃い始めたところであります。今後とも、関係機関とも連携して更なる知見の集積を進め、行政サイドの使命である「知見(つまり科学的事実)に基づいた対策」を適時適切に講じていきたいと考えているところです。

また、この「知見」を被災地の住民の方々等に分かり易く丁寧に説明していくことも、これら対策を円滑に進める上で大変重要と認識しているところであり、引き続き学術サイドとも連携しつつ取り組んでいきたいと考えています。